

平成18年度
高松市香川地区地域審議会第2回会議
会 議 録

と き：平成18年11月9日（木）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成18年度高松市香川地区地域審議会第2回会議会議録

1 日時

平成18年11月9日(木) 午前10時00分開会・午前11時35分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 13人

会長	初瀬 恭次郎	委員	土居 正則
副会長	中原 弘	委員	二川 幹生
委員	植松 一夫	委員	松野 秀樹
委員	北中 ヤエ子	委員	御厩 武史
委員	佐藤 博美	委員	山田 義治
委員	谷 良政	委員	山本 宏美
委員	辻 善教		(会長・副会長以下50音順)

4 欠席委員 2人

委員	川田 安宣	委員	長尾 光喜
----	-------	----	-------

5 行政関係者

高松市長	増田 昌三	市民部長	香西 信行
企画財政部長	岸本 泰三	市民部次長	地域振興課長事務取扱
企画財政部次長	企画課長事務取扱		久利 泰夫
	加藤 昭彦	地域振興課主幹	村上 和広
企画課長補佐	秋山 浩一	地域振興課長補佐	加茂 富義
企画課企画担当課長補佐		地域振興課主任主事	
	板東 和彦		山本 麻美
企画課企画員	和田 安富		

市民部次長 保険年金課長事務取扱	植 松 勉	土木部次長 道路課長事務取扱	稲 垣 基 通
健康福祉部保健所次長 保健センタ	藤 田 容 三	道路課長補佐	川 東 敬 幸
一長事務取扱	富 永 典 郎	市民スポーツ課長	熊 野 正 樹
病院部長	田 中 義 夫	文化部次長 文化振興課長事務取扱	川 崎 正 視
経営管理課長	藤 木 淳 二	中央図書館長	中 川 仁
香川病院事務長	井 上 協 典	(企画財政部・市民部以下機構順)	
廃棄物指導課長			

6 事務局（香川支所）

支所長	岡 弘 司	管理係長	三 好 和 則
支所課長	藤 井 敏 孝	管理係主任主事	川 西 良 二
支所課長補佐	松 崎 充 宏	管理係主任主事	澤 田 敏 男

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

4 その他

5 閉 会

午前 10時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） それでは、お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成18年度高松市香川地区地域審議会第2回会議」を開会いたします。

本日は、委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は、公務御多忙中にも関わりませず、増田市長さんに御出席をいただきましてありがとうございます。

さて、去る5月29日に開催されました平成18年度第1回地域審議会におきまして、市当局より提起されました「平成19年度建設計画実施計画に対する要望について」を、本審議会において検討・協議をいたしまして、7月31日付けで市当局に要望書を提出しております。

本日の審議会におきましては、これらの要望についての関係部局の対応方針につきまして、お話いただけるものと承っておりますが、本地域審議会の目的は、何よりも、建設計画の速やかな実現でございまして、どうか各部局におかれましても、合併に託した地域住民の願いをお汲み取りいただきまして、前向きなお話をよろしくお願いを申しあげたいと思います。

それでは、まず最初に、市長さんがお見えになられておりますので、一言ごあいさつを頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○増田市長 おはようございます。

本日は、委員の皆様方始め、大変御多用の中を、第2回の香川地区地域審議会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

月日の経つのは早いもので、合併から早やちょうど10カ月という日を迎えております。この間、文化・スポーツ・観光を始め、様々な分野におきまして多様な交流の輪が広がり、一体的な新しいまちづくりが着実に一つの形となりつつあることを実感いたしておるところでございまして、新高松市の更なる発展につながるものと期待をいたしております。

これも、委員皆様方始め、市民各位の御理解、御協力のたまものと、心より厚くお礼を申しあげる次第でございまして。

さて、御当地香川地域を始めとする合併町地域のまちづくりにつきましては、合併によるまちづくりのマスタープランである建設計画の実現を図るため、今後、特に、重点的に実施しようとする事業を始め、特色ある事業を実施計画として取りまとめるべく、当面、来年度事業に向けた要望等の取りまとめを当審議会にお願いしたところでございます。

本日は、先般、当審議会から御提出をいただきました要望等に対する対応方針につきまして、御審議をいただくこととなっておりますが、委員皆様方の率直な御意見を賜りますようお願いを申しあげる次第であります。

なお、終わりに臨み、私事ではありますが、この場をお借りして一言ごあいさつを申し上げます。

私、去る9月市議会定例会におきまして、今期をもって市長の職を退き、来年の市長選挙には立候補しないことを言明させていただきました。

最近の市政の状況は、長年の懸案でございました市町合併が一段落をいたしましたこと、新しい高松市総合計画が平成20年度開始に向けて検討されていることなど考えますと、今が市政の大きな節目の時、転換期であると存じております。

振り返りますと、3期12年の長きにわたりまして県都、中核市の市長として職務を全うすることができ、また、本市の歴史を刻む市町大合併を実現することができましたのも、ひとえに市民皆様方の絶大なる御支援、御協力のたまものでありまして、心より厚く御礼を申しあげる次第でございます。

なお、残された任期、在任期間中は、これまで同様、全力を挙げて直面する市政の課題に取り組み、とりわけ、合併した各地域との一体化が、よりスムーズに進むよう最大限の努力を傾注してまいりたいと存じております。

どうか、委員皆様方には、引き続き、新高松市の更なる発展のため、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申しあげてごあいさつとさせていただきます。

今日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） どうも、ありがとうございました。

増田市長さんにおかれましては、この後、公務が控えておられるとのことでございますので、ここで退席をされます。

本日はどうもありがとうございました。

○増田市長 皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（初瀬会長） それでは、座らせていただきます。

それでは、引き続き、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますけれども、長尾委員さん、川田委員さんのお二人は、所用により欠席されておられますので、15名の委員中、13名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催したいと思います。

この地域審議会の議長でございますけれども、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順に願することとしておりまして、今回は、谷委員さんと辻委員さんのお二人をお願いをいたしたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

会議次第3 議事 平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3の議事、「平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について」を、担当部局より説明をいただきたいと思っております。

なお、説明は、お手元の資料の順番に一括して行い、説明終了後、御質問・御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔をお願いいたします。

では、個別の要望についての対応方針の説明に入ります前に、まず、企画課のほうから、本日の審議会開催の趣旨等について説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○加藤企画財政部次長 失礼します。

企画財政部企画課の加藤でございます。

要望等に対します各部局の対応方針を説明させていただく前に、まず、私のほうから、今回、本年度2回目の地域審議会を、この時期に開催をお願いいたしました趣旨、経緯

などにつきまして、御説明させていただきたいと存じます。

19年度の建設計画実施計画に、住民の皆様の御意見・御要望等を反映するために、地域審議会から要望書を提出していただいたところでございます。

御承知のように、高松市では、10月から本格的に来年度予算の編成作業に取り掛かっておりますが、この予算編成のスケジュールを申しあげますと、10月から予算の編成作業に取り掛かり、市内部での調整を経まして、来年2月下旬に予算議案として市議会へ提出し、公表するということになっております。

このようなスケジュールの中で、どの時点で、要望事項に対する考え方を地域審議会に対してお示しをすべきかということを検討してまいりましたが、予算が確定した後で、事後報告という形で説明するのではなく、予算が確定する前の早い段階で、この要望事項に対する考え方なりをお示しすべきではないかというふうに考えました。

このようなことから、今回、予算の編成作業を行っている段階で、要望に対する各部局の対応方針を御説明させていただき、それに対して、委員皆様の御意見をお聞きする場を持つのがよいのではないかとということで、この時期、本日、地域審議会を開催していただいたところでございます。

最終的に予算化されるかどうかにつきましては、全市的な予算編成の過程の中で、精査・検討し、決定をするということになりますが、まずは、現時点での各部局の対応方針を御説明させていただくため、本日、地域審議会を開催していただいたところでございまして、この点、御理解を賜りたいと存じます。

なお、香川地区の地域審議会から要望事項の外、付帯意見をいただいておりますが、これにつきましては、本日は各部局から御説明いたしません、御意見を踏まえまして、今後、各部局において検討を行い、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、併せて御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

それでは、要望の最初にあります、「特色あるスポーツ施設の整備検討事業」についてから始めたいと思います。

順次、担当部局より御説明をお願いいたします。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課の熊野と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備について」でございますが、本件施設整備につきましては、市全体の社会体育施設の実態および整備動向、市民ニーズ等を踏まえる中で、本市の中核的なスポーツ団体代表者および学識経験者からなる高松市スポーツ振興審議会において審議いただき、具体化に向けての諸課題の整理、対応の考え方等について、速やかに検討に取り組みたい、ということでございまして、平成19年度につきましては、同審議会が、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備に向けて、具体的な検討に取り組めるよう、同審議会の開催経費につきまして予算の要望をいたしておるところでございます。

なお、スポーツ振興審議会のメンバーでございますけれども、旧香川町におかれましても、整備推進協議会というものを設置されまして、2年間弱の期間、いろいろと御審議があったようでございますけれども、高松市スポーツ振興審議会におきましても、スポーツ団体、あるいは学識経験者ということで、おおむね、同様のですね、メンバーにおきまして、十分に御審議いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、2番目の「総合検診・人間ドック助成の充実」についての御説明をお願いいたします。

○植松市民部次長 保険年金課の植松でございます。よろしくをお願いいたします。

2番目の「総合検診・人間ドック助成の充実」ということでございますが、これにつきましては、平成18年度から、総合検診の対象者から国保加入者を除外したということもございまして、旧香川町さんのほうでは、国保人間ドックの申込者が、申込受付初日に定員、100人でございましたが、達したというような状況でございました。

この状況に対応するため、国保の人間ドックと同じ検査項目、それと自己負担額で、国保の加入者に対しても総合検診を実施することといたしまして、平成18年6月26日から8月31日の期間、国保加入者用の総合検診の申込受付を行ったところでございますが、350人の定員に対しまして、241人の申込みがあったところでございます。

そういうような状況も踏まえ、その後、平成18年8月に、無作為に抽出いたしました、本市国保加入者2,000人を対象に、国保人間ドックに関するアンケートをいたしまして、現在、その結果分析等を行いまして、来年度以降の対応を検討しておるとこ

ろでございます。

今後、総合検診および国保の人間ドックにつきましては、合併時の経緯、それから、40歳以上の被保険者を対象に生活習慣病対策として、平成20年度から各保険者に実施が義務付けられる特定検診、こういったものを始めとする医療制度改革の動向も踏まえる中、より一層、効果の上がる事業のあり方を総合的に検討いたしまして、市民の皆様方の健康の保持、増進に意を用いていきたいというようなことで、できる限り、要望の趣旨に沿いました対応ができるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） それでは、引き続きまして、「香川病院の機能充実」についてお願いをいたします。

○藤木香川病院事務長 香川病院の藤木でございます。よろしくお願ひいたします。

「香川病院の機能充実について」でございますが、平成13年度から行いました大規模改修工事につきましては、その財源の多くが企業債となっていることもございまして、その償還につきましては、市からの負担金はありますものの、病院の負担も大きく、厳しい病院経営が続くことが予想されますことから、医療機器につきましては経営状況を勘案しながら、必要なものから整備していきたいと考えております。

また、スタッフにつきましては、現在欠員となっております整形外科医師・耳鼻咽喉科医師等の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、合併に伴いまして、高松市は3病院体制になりましたものの、国の医療費抑制策などにより、病院の経営環境が大変厳しくなっておりますことから、本市の財政状況等を総合的に勘案する中で、3病院のあり方について、有識者等で構成する「高松市民病院あり方検討懇談会」および市議会の「市立病院のあり方に関する特別委員会」で種々検討を行っておりますことから、今後はこの動向も見極める必要があると考えておるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

引き続きまして、4番目の「市道の整備」についてお願いをいたします。

○稲垣土木部次長 道路課です。よろしくお願ひします。

道路課の対応でございますけれども、本路線は起終点間の延長が長くございます。また、複数の自治会にまたがっております。

また、事業といたしましては、請願道路としての取扱いになりますことから、まず、地元代表者を決めていただく必要がございます。

その後、土地所有者、水利関係者等の同意が得られるようであれば、私ほう市道路課作成の所定の要望書を、土地所有者、関係者などが署名・捺印したものを提出していただくこととなります。

今後、土地所有者、関係者など、全員から同意のありました要望書を受けた後に、測量・設計、それから、登記関係等の手続きを踏んでいき、その後、工事の着手ということになります。

そのようなことから、平成19年度の測量に着手したいと考えておりますので、今後、早期に地元代表者を決めていただくとともに、土地所有者、それから水利関係者全員の合意形成が図られますよう、事業推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

引き続きまして、5番目の「香川図書館（仮称）整備事業」につきましてお願いをいたします。

○久利市民部次長 地域振興課でございます。座って説明をいたします。

図書館整備に関しまして、香川支所において確保しております駐車場でございますが、図書館の整備に伴いまして、今後、駐車場利用の増加が見込まれますことから、引き続き確保できるよう進めていきたいと、そのように考えております。

よろしく願いいたします。

○中川中央図書館長 続きまして、中央図書館の中川でございます。

よろしく願いいたします。

東館の5階にありますハイビジョン室を、図書館として有効に活用されたいとのことでございますが、ハイビジョン室等5階部分につきましては、図書館といたしましても有効活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、6番目の「食事指導・生活習慣病予防事業」についてお願いをいたします。

○藤田保健所次長 保健センターでございます。よろしく願いします。

6番の「食事指導・生活習慣病予防事業」でございますけれども、対応方針の概要と

いったことで回答させていただいておりますが、そのことに加えまして、少し現状等も含めて御説明させていただき、御理解いただきたいと考えております。

現在、保健センターには、正規の保健師が7名在職しておりまして、内、1名が現在、育児休暇中でございます。勤務場所は全員、桜町の高松市保健センターでございまして、担当しております主な業務の内容につきましては、中核市保健師の役割としての市内の給食施設のあるすべての病院・医院、すなわち、入院施設のある病院等でありますけれども、医療監視としての立入調査・指導、あるいは、保育所・学校・老人福祉施設などの給食施設への立入検査を始め、各地区で組織していただいております食生活改善推進協議会との連携を図る中で、調理実習や栄養改善の研修会、また、介護予防事業としての特定高齢者への栄養指導などの業務を行っております。

要望されております相談等の業務は、栄養士の業務として非常に重要な業務でありますことから、各地区における関係する行事には、現在も連絡いただければ出向いて行っておりますが、今後におきましても、引き続き、そういった対応をしてみたいと考えております。

御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、7番目の「地域コミュニティ施設整備事業」につきましてお願いをいたします。

○久利市民部次長 地域振興課でございます。

地域コミュニティの活動拠点という機能・役割から、合併町地域におきまして、コミュニティの組織化に対応したコミュニティセンターの整備は必要というふうに考えておるところでございます。

まだ、この御当地、香川町地域におきましてはコミュニティ組織の立ち上げということには、まだ至っておりませんで、引き続き構築に向けて御尽力いただきたいというふうに考えておりますが、そのような状況の中で、コミュニティセンターの整備ということにつきましては、その見通しを明らかにするということは難しい面がございまして、御承知のように、このコミュニティセンターの管理運営につきましては、地域での自主管理・自主運営という方針で臨んでまいりました経過もありまして、コミュニティ組織立ち上げ後、間もない中での施設の管理運営、こういうことにつきましては、若干、地域が主体となって取り組むという面では、時間がまだ必要ではないかというふうに考え

ておりまして、この指定管理者制度に基づくコミュニティセンターの管理運営ということもございまして、地域にとって相当の負担もございます。

このようなことから、今後、地域コミュニティ組織を設立され、設立後の状況、活動状況等もお聞かせいただく中で、活動拠点の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

それでは、8番目の「防犯灯の整備促進助成の拡大」についてお願ひをいたします。

○久利市民部次長 地域振興課でございます。

防犯灯でございますが、この配分に当たりましては、全体の枠をお示しし、各地区・校区の連合自治会からの御要望に対して、均等割・人口割による配分というものを行っておるわけでございます。この配分を越える要望につきましては、緊急度等を勘案いたします中で、未利用部分、あるいは緊急対応のための事務局留保分によって弾力的に対応いたしております。

なお、合併町地区に対する割当につきましては、現在の状況としましては、全体の配分灯数の3分の1程度を傾斜配分をいたして整備に努めておるところでございまして、今後、状況等の把握には引き続き努めていきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、9番目の「高松空港周辺等不法投棄防止事業」についてお願ひをいたします。

○井上廃棄物指導課長 廃棄物指導課でございます。よろしくお願ひします。

高松空港周辺等不法投棄防止事業につきましては、地域が主体となり空港周辺の不法投棄撲滅クリーン作戦を来年1月に予定をされておりますが、清掃活動後は地域環境を維持するための監視パトロールを強化していかなければならないと考えております。

また、監視カメラにつきましては、予算面の制約等もございましてことから、今回、要望のございました地域を含めまして、全体の中で設置場所等を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、10番目の「ひょうげ祭り、農村歌舞伎祇園座支援事業」についてお願いをいたします。

○川崎文化部長 文化振興課でございます。

「ひょうげ祭り、農村歌舞伎祇園座支援事業」に関してでございますけれども、「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」は、新高松市の貴重な文化財として認識しておりまして、広くPRすることはもとより、後継者育成事業への支援も重要であると考えております。

合併後においても、合併前と同様、保存会の行う保存・伝承等のための事業に対する補助金の支出や、本市ホームページ、広報紙等への公演記事掲載などの支援を行っております。

今後、支援者・後継者募集についても、保存会との連携を密にいたしまして、ホームページへの掲載など、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたら、どうぞ御発言をお願いいたしますと思いますが、質問は、1番から6番までを順番で、7番から10番までを一括質問とさせていただきますので御承知ください。

それでは、1番目の「特色あるスポーツ施設の整備検討事業」について御質問があれば御発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○土居委員 土居でございます。

この事業につきまして、高松市のスポーツ振興審議会ですか、これはだいたい会議としてですね定例化されとるものか、定例化されとるとしたら、年どれくらいでやられとるものか、それと、また、会議の内容については、いかにして僕らのほうに報告いただけるのか、その点をちょっと御質問したいと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ただいまの質問について御回答をお願いいたします。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課でございます。

ただいま、土居委員さんのほうからの御質問の、高松市スポーツ振興審議会の会の運営なり委員のメンバーとか、そういったことでございますけれども、高松市スポーツ振

興審議会につきましては、原則、年1回の開催でございます。

スポーツ振興審議会の設置目的でございますけれども、本市におきますスポーツ・レクリエーション施策全般にわたります。

この中には施設整備等も当然含まれるわけでございますけれども、最近ではソフト事業と申しますか、スポーツリーダーバンクとか、そういった指導者の育成とか、そういった施策的などころの政策的というか、ハード面でなくてソフト面でのいろんな御審議をいただいておりますね、特に、高松市で行っております高松市民スポーツフェスティバル等におきます助言とか、報告・事業結果、これを踏まえての次年度に対する、そういったことが中心になっております。そういったことで会議を開いております。

また、この委員さんの任期につきましては2年間ということになっております。再任は妨げないということになっております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、よろしいでしょうか。

○土居委員 はい。

これから新しい事業に取り組む中で、年1回というのは、あまりにも少なすぎるような気がするんですけども、これであれば1回の会議です、どれだけの方向性が出るのか、私らにはちょっと疑問点があります。

○熊野市民スポーツ課長 すみません。18年度まではですね、年1回ということで、定期的に行っておりましたけれども、19年度からはですね、本施設整備等がございますので、これをですね数多く、年、私どもであれば2月に1回ぐらいの会議が開けるようなことでですね、予算化のですね要望をしておるところでございます。

○議長（初瀬会長） はい、よろしいですか、土居委員さん。

○土居委員 はい。

それで、会議の報告関係については、どのような形で私たちに御報告いただけるのですか。

○熊野市民スポーツ課長 はい。

平成19年度・20年度につきましては、検討あるいは審議会への諮問ということになっておりますので、21年度に答申いただきたいというふうに考えておりますので、その中では御報告できると思いますし、また、審議いただく中には、当然この地域審議会の御意見等も拝聴し、また、市民ニーズ等々のものでアンケート調査等もですね行わ

れるということになっておりますので、そういったことも参考にしていききたいなというふうに思っております。

○土居委員 はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○中原副会長 中原です。

今の件について1点、私もお願いになるかもわかりませんが、香川町で、先ほどお話がございましたように、スポーツ的な施設について2年半か3年か、かつて審議した経過がございます。そういうものを踏まえて、今回の審議会に掛けるというのでなくて、今、聞いておりますと、市全体の社会スポーツ全体の実態であるとか、あるいは今後の整備計画とか、そういうものを踏まえるとか、あるいは、今までは年1回のスポーツ審議会で審議するということですが、合併に伴う、この地域のスポーツ施設というのは、これはハード面だと思うんです。

それで、南部地域の住民のニーズが捉えられるような、生かされるようなものにしてもらいたいということで、私の希望としては、ここの要望の趣旨の中にもあるかと思うんですが、整備推進委員会のようなものを南部地区で持って、そこでまず叩き台を作って、それをスポーツ審議会の中へ生かしていただくというようなかっこうにはできないものかと、そのへんどうなんでしょうか。

○熊野市民スポーツ課長 はい、合併前にですね、旧香川町におきまして香川町の総合運動公園整備推進協議会を設置されまして、2年弱の間ですね御審議等があったというふうには承っております。

そういったことにつきましては、今後の高松市スポーツ振興審議会の中で御審議いただく中で、そういったものを含めまして、その内容等につきまして、答申の内容につきましても、当然、皆様にお示しいたす中でですね、審議はしていきたいなというふうに思っております。

○中原副会長 ただ、それでもいいんですけれども、今回のまちづくり計画の中では、香川町を中心とした地域に「特色あるスポーツ施設」ということがあるんで、今まで2年半かけて話し合ってきた中では、そういう視点、「特色あるスポーツ施設」というようなことでなくて、この地域における生涯スポーツの施設ということで検討してきたわけです。

そういう意味で住民ニーズが、特色あるというあたり、どういうことを考えているのか、そういう面が十分生かされるような形になればありがたいと思うんです。

そういう面で御努力いただければありがたいと思います。

以上です。

○熊野市民スポーツ課長 はい、確かに、香川町含めまして香南町におきましても、かなり広大な規模の中のスポーツ施設と申しますか、スポーツができる場所というのは、確かに、香東川流域の河川敷等がですね、大きな役割を今まで果たしてきたと、これが最近、災害等でですね長期間にわたって使用が不可能になっとなったとか、そういったことにつきましては認識いたしております。そういったものも含めまして、検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（初瀬会長） 他に何か、スポーツ施設の1番の関連につきましてございましたら御発言をお願いします。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） ないようでしたら、引き続きまして、2番目の「総合検診・人間ドック助成の充実」についての御質問をお願いいたします。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） 特にないようでしたら、3番目の「香川病院の機能充実」についての御発言をお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、二川委員さん。

○二川委員 二川です。

質問というより、要望のほうが強いんですけど、この各部局の対応方針には入っていませんが、去る、10月の初めころだったと思いますが、四国新聞に、中央病院と市民病院の移転の情報が掲載されておりました。特に市民病院が、高松の南部地域に移転した場合には、香川病院を統合して、統合を進めるという考えの方針で載っておりましたが、我々住民としては、できれば、香川病院はそのまま残してほしいと、無理だろうと思いますが残してもらいたいと思っております。

最悪の場合、小児科とか内科とか物療と、弱者、子どもと老人を守るというような形で、診療所でもかまいません。3つぐらいな、小児科、内科、そういう部分だけでも残してほしいと、そして、南部移転がない場合には、先ほど言いましたように、香川病院は残して医療機器の充実を図って、住民がより一層利用しやすい病院として存続をお願い

いしたいと思っております。

以上です。

○富永病院部長 病院部長の富永でございます。

ただいまの御要望の件につきましてお答えをさせていただきます。

実は、高松市内には、約200床以上のベットを持っております病院が10箇所ございます。その内、大きい病院6箇所で二次救急を担当いたしております。

これをいわゆる病院群輪番制度と申しまして、二次救急と申しますのは、手術が必要な患者さんでございますが、場所的に申しあげますと、先ほどございました県立の中央病院、それから高松の赤十字病院、それから私どもの高松市民病院、それから栗林病院、この4箇所は皆様方、御存知だろうと思えますけれども、いわゆる旧市内でございます。あと、東の方で屋島総合病院、それから新しく移転をいたしました済生会病院、この6箇所で担っておるわけでございます。

こう申しあげますとお分かりいただけますように、高松のこの南部、南の方にはこういった機能を持つ病院が実は存在をしております。

皆様方、御承知のように旧市内のほうは人口が非常に少なくなっておりまして、この香川町、あるいは元の高松市内でございます仏生山、あるいは一宮、円座、それから川岡、あるいは香南、この辺りを含めると旧市内の人口に比べまして、約、倍の人口、人がお住みになつとるわけございまして、そういう中で、この市民病院のあり方というのをずっと検討を進めてまいりました。

この検討するに当たりましては、ここへ書いておりますように、いろいろな病院の先生方、あるいは企業を運営されておるような有識者を含めまして懇談会というのを設置をいたしております。

この懇談会でいろいろ御意見をいただきました中でですね、先ほどお話がございましたようなことも、この市民病院の今後のあり方として一つ、南の方への移転も一つの案として出てきておるところございまして、それが先ほど、御質問がございました新聞報道等になっておるところでございます。

具体的に申しあげますと、この11日ですね、この11日の土曜日に、最終的に懇談会からの御意見を取りまとめすることになっております。

したがって、具体的なことにつきましては、この御意見をいただいた後ですね、先ほど市長も来ておりましたが、市長が今回退かれるということでございますので、具

体化に当たりましては、新しい市長のもとで方針をお決めいただくということになりますので、今後どうなるか分かりませんが、ただいまいただきました御意見はですね、貴重な御意見として参考にさせていただきたいと、このように考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたしたいと存じます。

○議長（初瀬会長） ありがとうございます。

はい、どうぞ、山田委員さん。

○山田委員 山田ですが、先ほど説明の中で、総合検診が350名のいわゆる定員に対して241人の申込みしかなかったというようなことを考えた場合に、過去においては年間1,000人余りも総合検診があったんじゃないんだろうかということをお聞きしたいのですが、そういう中で、私も実は総合検診受けとるんですが、ただ検診を受けた段階で、その結果については検査等があり人員的不足もあります関係から、後日、郵送でもってその結果を知らずということになっておろうかと思うんです。そういうものにつきましては、やはり、書面で見た場合につきましては、具体的なものは素人ですから分からない。

できれば、そういう結果については、後日でもいいんですが、病院のほうへ来てくれと、対面的なものでの説明をしですね、いわゆるこの総合検診というのは民間の病院ではそういうことは余りしてないと思うんですね、総合病院ではやっていますが、そういうことから言いますと、他にない病院のいわゆる特色あるですね、そういう、いわゆる予防活動してるんだと、これをやはり有効に利用するということは、いわゆる患者獲得につながるということになるかと思えます。

そういうことを踏まえた場合に、やはり個々においては、その検診をした方に対して書類でもって経過を知らずじゃなくて、その書類には、必要な方は来てください、説明をしますよということになってはいますが、できれば、こうですよと具体的なものの医者の指導が僕は大事なんじゃないかと思えます。そういうことによって、いわゆる患者を増やしていくということが、ひいては健全経営につながるんじゃないんだろうかというふうに考えるわけでございます。

そういう点につきまして、ひとつ改善等、できればお願いしたいがという、これは要望でございますが、よろしくお願ひしたらと思えます。

それとですね、やはり香川病院へ行って見た場合につきましては、非常に病院の外回り等が余りきれいじゃない。特に東側の駐車場なり水路等につきましては、非常に汚れ

とるとというのが目に付くわけです。

特に東側の駐車場では、何年か前から1台ほど軽四がですね、不法駐車して使えない状態にある。これ等については早く対応していただきたい。

以上でございます。

○富永病院部長 まず最初の御要望の点でございますけれども、御承知のように国の医療制度改革におきましても、医療費を抑制するために予防の重視ということが言われておりますので、ただいまのいただきました御意見を、貴重な御意見を参考にですね、今後、新しい病院のあり方の中で生かしてまいりたいと、このように考えております。

また、ただいま、御指摘をいただきました香川病院の件につきましては、先般も私のほうから香川病院事務長に指示をいたしておりますので御了承いただきたいと存じます。

○議長（初瀬会長） 他に病院関係につきまして。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。よろしくお願いします。

ちょっとこれ、私の勉強不足かも知れませんが、この中にうたわれておる8月に行ったアンケート調査ですね、これが、国保加入者2,000名ということですが、この2,000名というのは、今回、これ問題になっております香川町内の2,000名になるのか、市全体の中から選んだ2,000名なのか。

それともう一つ、このアンケート調査の内容をちょっと私、理解してないんですが、その内容と、これから検討するということになっておりますが、どういうことになるのか。今年18年度にありましたように、国保加入者につきましてもですね、総合検診を今年と同じように来年もしていただけるのかどうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○植松市民部次長 はい、保険年金課です。

先ほどのアンケートの2,000名でございますが、これは全市でございます。高松市、全市の中から無作為でということになっております。

それから、来年度の関係でございますが、先ほども申しあげましたように、平成18年度においては、年度途中からでございますが、国保加入者用総合検診というようなことで実施させていただきました。

これについては、合併協議の経過等を踏まえる中ですね、3年間という経過期間を設けておりますが、この期間においては、そういう対応をせざるを得ないのではないかとこのように考えております。

○議長（初瀬会長） 他に。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、ございませんようですので、引き続きまして4番目の「市道の整備」についての御質疑をお願いをいたします。

はい、山田委員。

○山田委員 山田ですが、この4番目の市道の整備につきましては、実はこの寺井中坪線といいますのは、大野小学校から北で、ちょうど高松市との境界を通るところにそれを付けるという状況になろうかと思えます。

そういうことから、いわゆるここの中ですとありますように、延長が相当長いわけですが、そうした場合に、複数の自治会にまたがろうかと思えます。

そうした場合の要望書、いわゆる同意等につきまして、どの範囲になるのか、いわゆる起点から終点までの、いわゆる自治会が対象になるのか。いわゆる利用する地域の自治会等が対象になるのか。

その辺をお聞かせいただきたいのと、この道路につきましては、そういう請願道路とは言いながら、やはり県道に準ずる幹線道路じゃないかと私は考えておるわけです。

そうした場合に、やはり幅員につきましても合併協議会の中では10メートル程度の道路が必要じゃないかということをお願いしとるようでございますが、ここで言われております請願道路としての性質というものはどういうものかということをお尋ねしたいがということ、次にあります土地所有者なり水利関係については、恐らくお話をすれば100パーセント同意がいただけるんじゃないかという状況に今のところあるわけでございます。

そういうことで、そういう同意を取る自治会がどの程度になるのかということと、請願道路というのは、いわゆる買収単価等がどういうふうになるのか、その辺お聞かせいただきたいがと思うわけです。

○稲垣土木部次長 そしたら、道路課のほうからお答えします。

まず1点目の道路の建設に当たりまして、それに該当する自治会の範囲ということであったと思えます。

道路につきましては複数というか、私ほうまだちょっと把握できておりませんが、自治会が数箇所にもたがるということであれば、それぞれの自治会におきましてもですね、新たに建設される道路というのは利用するということですので、自治会に範囲が少しあってもですね、やはり一つの単位自治会としてのですね合意形成は必要かなというように考えておりますので、箇所はちょっと分かりませんが、関係する自治会の関係者の方にはそういう面で同意といいますか、合意形成を図っていただきたいというのが1点目でございます。

それから、2点目の請願道路の性質ということでございますけれども、本市のほうではですね、生活道路というものにつきましては請願方式ということで、地元関係者、利用される方も含めまして、要望という形で受けて、それに対しての対応をしております。

ということで、この9月議会で、地元の富田議員さんの方から御質問がございまして、請願道路についての中でですね、その用地的な、単価的なことについての御質問がございまして、それに対して先ほど、御質問の中にもございましたように、旧高松市いいますか香川町、その中での地域間交流ということを促進する上からもですね、必要な道路かなというには考えております。

この道路は広範囲な交通問題の解消にも多大な効果が期待できるという2車線道路というふうに聞いてはございます。

そういうことから、計画的にですね道路を整備する必要から、私ども非常に現下の厳しい財政状況でございます。事業の手法としてはですね、国の事業、国庫補助の制度を十分活用するなりですね、合併特例債を活用する中で財源確保に努めて単価を決めたいというふうには考えております。

そのように、一応、答弁もさせていただいておりますので、この路線につきましては、十分、土地関係者、また関係する水利関係等々協議も重ねた上でですね、当初にちょっと答えましたように、まず、自治会が数箇所にもたがるのであれば、その自治会を代表の方を、先、選出いただきまして、その選出いただいた中でですね、いろいろ協議をしながら道路を完成に向けてですね進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山田委員 どうもありがとうございました。

それで、この道路につきましてはですね、正直言いますと、その区域の中での自治会というのはありません。いわゆる境界、境になりましてですね、その外側にあります

大野校区の約半分の者がですね、今、高松へ出る場合につきましては、いわゆる高松川東線ですね、そうしますと非常に停滞をしておるということになり、この道路を付けることによって香川団地から真っ直ぐ東へですね、193バイパスの船岡山のちょっと北の仏生山から西へ出てきとる、今、信号機があり丁字路になつとるわけですが、ここへつなぐような予定での計画があるわけです。そうすると、いわゆる大野地域と仏生山、横の連絡網ですね、そういう交流のいわゆる一番いい路線じゃないかと。

それから、今まで高松へ出る場合については、この地域については一宮駅を利用しておったわけですが、最近、寺井駅ができましたので、これできますと、やはり直角にですね、直通に行けますと非常に便利であり、バイパスの歩道がありますので、これも歩道が付くということになりますと、安全面でも非常にいいんじゃないかということで、地元のほうでは是非お願いしたいかと。

それと、この要望のいわゆる署名については地区外、いわゆる香川団地とか外の者が対象になるんだが、その辺については、一つ考えられるのが校区では連合自治会が組織されております。そういうものが、いわゆる署名に加わっていけばどうかというふうにも考えております。その点についてはどういふようになるのかですねお伺いし、非常にそういう交通の停滞の解消にはつながると。

それと、やはり南北道路のものについては、ある程度整備せられておりますが、いわゆる東西線の幹線道路というのはほとんどないということで、地域、地区外との交流にも非常に重要な路線じゃないかということ。また、そういうものが交流ができるんじゃないかというふうに考えておりますので、是非、早急をお願いしたいかということです。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） 他に、ございませんですか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それじゃ、私からちょっと稲垣次長さんにお尋ねします。

先般、私どもの審議会の勉強会の際にお越しいただいた時に、この市道の中坪寺井線については請願道路として位置付けられていることを、確かおっしゃられたと思いましたが、請願道路につきましては、坪千円の買収価格というようなことの御提示があったかと思うんですけども、先ほど、今のお話を承って、御説明の中にも請願道路というお言葉は一つも出なかったし、今、承ると必要な道路であるので生活道路として国の補助や特例債によって、できるだけ実現に向かいたいというようなことをおっしゃっておられ

たんでございますけれども、これは、先日の勉強会の時とのあれと、ちょっと前進し
るように思うんですが、そこらの整合性といいますか、ちょっと御説明いただきたいと
思います。

○稲垣土木部次長 さっき申しあげましたように、勉強会は確か8月だったと思うん
ですが、9月議会の中でですね、そういう御質問があつて、我々当局のほうもいろいろ検
討した上でですね、買収単価について、以前の合併協議会等でですね決められたことは
そのまま通しはしていくんですけれども、2車線道路といいますか、幅員の広くて広域
的に使われる道路形態についてはですね、買収単価につきましては、今後、当初の請願
のように、1平米2千円とか1平米3百円という単線じゃなくて広い道路ということ
でございますので、そこについてはちょっと視点を変えてですね、検討したいというふう
に答弁させていただいておりますので、今後は2車線以上についてはですね、いろいろ
財源的なこともございますけども、前向きに検討はしていきたいというふうに思います。

○議長（初瀬会長） はい、よろしくお願いします。

合併協議会の時にでも、この道路問題を審議したときには、請願道路というお言葉は
一つも出ておりませんで、この「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン」につ
いても、そういうことでなくて市道等の整備については香川町26路線、挙がっており
ますけれども、中でも、これ全部やるということは、また非常に難しい面もあるかと思
いますけれども、この中坪寺井線、向坂宮下先線、下川原北線、この3線については、
まあ下川原北線は県道との関係もありますんで、今後ひとつよろしく願いをいたした
いと思います。

ありがとうございました。

○議長（初瀬会長） 他に、道路の問題についてはよろしいでしょうか。

はい、植松委員さん。

○植松委員 すみません、今、話しが出たんですが、ちょっと関連なんですけど、下川
原北線ですね、あれは県のほうで三木綾川バイパスですか、ということで橋も検討して、
その県が検討しておるので、今のところ市道としては整備できないというのを、8月の
勉強会の時ですか、お聞きしたんですが、その後、県のほうとの進展といいますか、
話し等は、どうなっているかいうか、進展しているかどうか、そこらんとこ、ちょっと
分かったら教えていただきたいんですけど。

○稲垣土木部次長 申し訳ございませんけども、その件については都市開発部のほうが

対応しておりますので、ちょっと土木部ではちょっと回答ができませんのでよろしくお願ひします。

○植松委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

それでは、5番目の「香川図書館（仮称）整備事業」につきましての御質問がございましたらお願いいたします。

御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

このハイビジョンについてでございますけれども、今のところハイビジョンの有効利用の仕方についてどういった検討がなされておるのか。

また、ソフトの購入とか、ソフト面ではどういった予定でおられるのか。

分かっておられたら教えていただきたい。

○中川中央図書館長 はい、中央図書館でございます。

ハイビジョン室等の有効活用というような御要望でございますして、非常にこの有効活用となりますと非常に難しい面がございます。

それで、図書館が管理をするということになりますと、これまでも申しあげたように著作権法、そういったものの制限がございまして、不特定の人、また上映をできるというテープにつきましては、ビデオテープとかそういったものについてはいろいろ制限がございまして、図書館で所蔵しておりますテープ、そういったものも数が限られております。

一例で申しあげますと、世界遺産とか、古い寺を回るとかそういったものでございまして、それとか日本絵巻物語とかいうことで、一般市販されているテープに比べて高いものでは1.5倍とかするテープで、ほとんど限られております。そういったものをです、定期的にです、数はそんなにたくさんはできんとは思いますが、ハイビジョン室を利用してです、定期的に使っていきたいというように考えております。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 今、既存にあるテープを有効利用していただくのも結構なんです、今ごろやっぱりハイビジョンシステムの新しい機器もどんどん開発されて、ブルーレイディスクであるとか次世代DVD、本当にハイビジョンが活かされる機器やソフトもこれから増えてくると思うんです。

その世界遺産等々はいいいんですが、住民が親しみやすい、見に行きたい、大勢の方が来るといふ面では、あんまりその堅苦しいソフトばかりではなくて、娯楽映画であつても感動を覚えるような映画もあると思ひますし、そういった形で高松市民の方、旧香川町だけでなくして、近隣、市内の中心部からもこんなんがあるんやったら見に行きたいがというような形で幅広くPRをしていただいて、住民が満足すれば費用は掛かつても私は税金の無駄遣いではないと思ひんです。多くの方が満足できるんであつたらそれにも予算を掛けていただきたい。

著作権のほうの問題も難しいと思ひますけれども、いろんところで映写会もやられておることもありますし、できないことはないと思ひんです。

是非とも住民に広く利用していただくとともに予算を掛けていただくと、是非とも塩漬けにならないように、せつかくのシステムでございますので御要望したいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○中川中央図書館長 先ほどの御要望でございますけれども、市民の方がですね喜ばれるといふのは、なかなかこれ図書館のですね、こういう視聴覚室、そういったものでは上映が難しいと、先ほども申しあげましたように、映画、古い映画とかそういった諸々のテープにつきましてですね、上映権そういったものがありまして、個々に許諾をいただかないかと、それから、そういう映画業界とかですねビデオ業界、そういったものとも協議をしていかないかといふようなことで、今の中ではなかなか難しいと、それでこれまでもですね有効活用が非常に難しいといふようなことで、図書館が所有しております中でですね、市民にですね有効に活用できる、そういったものをですね今後選定いたしまして、期間を定めまして、また見ていただくといふように努めてまいりたいと思ひます。

それから、部屋のハイビジョン室といふものが、非常に今、現状のですねシステムを使つていきたいと思ひておりました、ハイビジョンいふのはほとんど限られてくるといふようなことから、今後、図書館としてはですね部屋の名前もですね「視聴覚室」と、そういったことでですね活用していきたいといふように現在考えております。

以上でございます。

○御厩委員 是非、知恵を絞つていただいて、よろしくお願ひいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

他にございませんですか、図書館の関係。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

それじゃ、引き続きまして6番目の「食事指導・生活習慣病予防事業」についてのご質問を承りたいと思います。

どうぞ、山本委員さん。

○山本委員 はい、よろしくお願いします。

栄養士さんのことなんですが、今のこの香川町の保健センターに、香川町に来てくれる場合の栄養士さんの数は、年に46回だそうです。今年に、高松になってから。

今までは常駐していただいて、いろんなことを聞けたのに、栄養士さんが非常に遠くになってしまった。お願いするのにも、申請書、派遣申請書を出して、そうしなければ栄養士さんは来てくれない。今年は何か中央での内勤事務等が忙しそうで、なかなか、その申請書も出せない状態だそうです。

それで、こないだ四国新聞なんですが、載ってたんですが、この中讃地区で栄養士さんがボランティアチームを組んでます。「さくらんぼ倶楽部」という名前なんですが、病気を治すのは医者なんですが、事前に予防するのは栄養のプロが果たす役割は大きい。

だから、この栄養士さんという役割はすごく重要だと思うんです。

この「食育」とか、「生活習慣病予防」についても、身近に私たちが相談できる、こんなことはどうかなと聞きたいのにも、栄養士さんが中央に行ってしまったのでは聞きにくい、相談をしにくい。

ですから、効率的な職員配置、それも分かります。人件費、給料も掛かかるし、人数が増えたらそれだけお金が掛かるいうのも分かるんですが、この栄養に関する問題はすごく大事だと思うんです。

ですから、私たちは前に、東讃保健福祉事務所の栄養士さんの指導を受けてたんですが、各町に一人は栄養士さんがほしいと、そういう指導を受けてきました。各地区にということ、やっぱり身近に栄養士さんがいてほしいということは、私は重要だと思うんです。

ですから、その「効率的な職員配置の点から、この体制を継続する予定である。」と出てるんですが、これは、やっぱりできることなら各保健センターに栄養士さんは、やっぱり、その各保健センターが無理だったら2つの保健センターに一人とか、常駐できるような、そういう体制にしてほしい。

今まで、子育てクラブとか、いろいろな時にも栄養士さんがいてくれて、お母さん方がすぐ相談ができていたんですけれど、今はもう栄養士さんがいないから、そういうことも相談もできないし、お答えすることもできない。

私たち、そのヘルスマイトというのは、そういう教育は受けているんですが専門的なことはだめなんで、やっぱりその専門的な知識のある栄養士さんを、やっぱり地元においてほしい。これはもう、皆さんちょっと分からないかもしれないと思うんですが、やっぱり大事なことと思うので、そういう点もよろしくお願いします。

○藤田保健所次長 はい、栄養士の業務は非常に大事な業務というふうに我々も認識しておりますけれども、そういった面で要望があるのは、当然、理解できるんですが、そういうことで、今ですね、栄養士でなければ、栄養士の資格を持っていないとできない仕事、あるいは、管理栄養士の資格をもっていないとできない仕事、それと、保健師で十分対応ができる仕事、いろいろあろうかと思うんですけれども、離乳食の相談であるとか、あるいは、高齢者の方のいわゆる栄養面での指導とか相談とかいった部分の相当な部分は、保健師で対応できる部分がたくさんございますので、そういったことで保健師さんに相談いただくことも、また一つの方法かと思えますし、それと確かに今、先ほども人員等の関係で御説明させていただいたのは、今、現在7名の栄養士で市内全域のそういった相談業務を含めての対応なり、それと中核市独自でのやらなければいけない義務的な業務としての医療監視とか立入調査とかいったようなことで、そういった中で派遣要望があって、一番よくあるケースなんかが、例えば地区の文化祭のときに、そういう場を設けて相談の場を作るとか、地区の何かの行事に併せて派遣して、そこでそういう場所、時間帯、機会を作るとかいったケースが多いんですけども、そういったことで、極力そういった要請があった時には出向いて行って対応させていただくということを取っておるんですけれども、それと、また、電話での相談も活用いただけたらありがたい。まあ、電話では済まないこともたくさんあろうかと思うんですけども、今、可能な範囲内のそういった対応なり努力はしていきたいとは思っておるんですけれども、何しろ、今の人員の体制では御要望の中身にお答えすることはできませんことと併せて、仮に、栄養士を御要望の趣旨に沿ったような配置というようなことにしますと、合併町で6つの保健センターがございます。

それで、旧市の中では保健センター1つですけども、合併町に相当する区域というような形で考えますと、現在、高松市に支所・出張所があるわけですけども、そこに

栄養士を一人置くというようなことになると、その捉え方にもよりますけれども、40名余りの栄養士がいるというようなことになると、これはちょっと相当、まず無理な話にもなりますので、人員を増やしていく努力は私どもせないかん話なんですけれども、その中で効率的な活用なりをしていくというような方法でのお答えしか、今、現状ではできませんので御理解いただきたいと。御理解といっても難しい話ですけども、精一杯、今の体制の中で御要望に答えるような形で、出向いて行ったり活動に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたらと思っております。

○山本委員 できるだけ、そういうふうな人員、栄養士さんを増やすように、できたらお願いいたします。

予算の関係だろうと思うんですけども、これは大事なことだと思いますので、今の人員が無理でしたら一人ずつでも増やして、地区、地域に密着した栄養指導ができるような体制をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○藤田保健所次長 生活習慣病とか、介護予防とか栄養士の仕事は増える一方で、そのことは十分認識いたしておりますので、努力をいたしたいと思います。

○山本委員 そうなんです。よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） 他に、6番についてございませんでしょうか。

山本委員さん、もうよろしいですね。

○山本委員 はい。

○議長（初瀬会長） はい。それでは、どうもありがとうございました。

それでは、先ほども申しあげましたように、7番から10番までは一括質問とさせていただきます。

どうぞ、御発言のある方は、7番から10番まで順序不同で結構でございますので、御発言をお願いいたします。

はい、二川委員さん。

○二川委員 二川です。9番の監視カメラについてちょっとお聞きします。

監視カメラの設置については、予算面で制約があるそうなんです、予算面での、予算内での設置の個数はどれぐらいつくんですか。簡単にお教えてください。

○井上廃棄物指導課長 はい、廃棄物指導課でございます。

現在、監視カメラは市内全域で7箇所、設置をいたしております。

○二川委員 それ今、予算面でね。

○井上廃棄物指導課長 はい。

○二川委員 例えば、19年度の予算面で、例えば香川町が2個ぐらい欲しいと、例えば、空港通りのほうと香東川で1つずつというふうに請求、請願した場合に、その予算面内でいけるもんか、いけないものか。ここに、検討してくれるように書いとんですがね。

○井上廃棄物指導課長 予算につきましては、これから要望してまいりますけれども、18年度の予算の実績でいきますと、市内全域で1箇所、予算がついております。

19年度以降の監視カメラの個数につきましては、これから、要望はしてまいります。が、総合計画等の中でですね、各合併町にも監視カメラ、当然、必要であろうということで、私どもとしても計画の中には挙げていくつもりではおりますけれども。

○二川委員 いや、実は、香川中央高校の西側の河原なんですけどね、この前、富田議員が本腰で清掃していただいたんですけど、今度、この12日にもするんですが、早やもう早や放り込んでますよ。

そういうふうに、清掃しても清掃しても、後を絶たないように放り込んでいくと、いうんで、やはり監視カメラがほしいなと、いうんで、個数だったらどれぐらいつくのかなと思っただけです。

○井上廃棄物指導課長 はい、監視カメラ、今、現在、私どもで付けておりますのは、1台、大体200万円以上しますんで、これすべて、各地域から要望もございまして、監視カメラだけ付けば、不法投棄が防止できるかという、そういうわけでもございませぬし、そういった地域につきましては、パトロールでありますとか、今回、香川町・香南町の住民の皆さんが協力して空港周辺で、不法投棄を、クリーン作戦ということで拾っていただくと、ごみを、不法投棄のごみを回収していただくと、そういったことで、一番、地域の住民の方の監視の目というのを広げていただいでですね、そういった状況、不法投棄があればですね、廃棄物指導課のほうに通報していただいで、我々のほうで、そういった投棄した者が分かるようなものがあれば、これはまた、その後、指導をしたり、警察のほうに通報したりという対策をとっております。

単に、監視カメラを設置するというだけでなく、いろんな方法で総合的に不法投棄の防止対策というのは考えていかないといけないなということで今やっておりますので、その点、御理解をいただきたいと思ます。

○二川委員 分かりました。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 はい、佐藤です。ただ今の、監視カメラ等の件について関連しますので。

今回初めて、その合併後、川東と香南と綾川町さん含めまして実行委員会制度をとりまして、高松空港周辺の不法投棄のごみをですね、これを撤去するというところで、実行委員会制度で私、初めての、初代の会長ということでお世話させていただきよるんですが、関係諸団体等に声を掛けまして、実際は、あの現場にですね、10トンから15トンの不法投棄されたごみが数年放置されているという状況を見まして、これをボランティア団体であるとか、国、県とか、いろんな校区の住民の方々を寄せてですね、それで撤去するというところで清掃活動をいたしますと、その後のですね監視カメラ、もしくは、または監視パトロール等を通じてですね、随分、ごみの不法投棄が減少するという、そういう効果が、屋島とか、そういう所でも見られておりますので、この清掃につきましては、私もこの地域審議会を通じて提案させてもらったんですけども、今、香南と川東校区の住民の方々に、校区住民の方々に人数を出してもらって清掃活動に当たってもらいたいということで、文書も作成中でございますけれども、この際、浅野・大野校区の方々にも、また御案内して、協力をお願いするということになろうと思います。

それで、そういう活動を通じまして清掃した結果、これが試金石となりまして、大野のですね、今の香川中央高校の西側の不法投棄されたごみについて、今後の清掃活動とか、監視のパトロールだとか、いろんなことを通じてですね、不法投棄がなくなるものかと思っておりますので、また、大野校区さんはそういうことで、ボランティアとして参加していただいて、その実態なり、そういう活動を通じて、また、大野校区のほうにも生かしていただけたらと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） 別に、御答弁のほうは、よろしいですか。

○井上廃棄物指導課長 佐藤委員さん、御尽力いただきまして、来年の1月の28日に空港周辺一斉清掃、クリーン作戦を地元の方々の御協力をいただきまして大々的にやる予定でございます。

こういった地域の方々の清掃活動、こういったことを通じて、せっかくきれいにした自分たちの周りを汚さないぞと、不法投棄を許さないぞという、そういう意識が高まって

くることが、私の経験でも今まで一番、不法投棄をする者にとっては投棄しにくいような状況が生まれてくるのだらうと思っています。

ただ、それだけではなかなか難しいことをごさいます、それに併せて監視カメラも設置をしているし、パトロールも強化していると、そういう、いろんな活動を合わせた上ですね、投棄者がもうこの香川町地域には捨てられんというような、そういう認識を持っていただくことが一番重要なことをごさいます、そういったことをこれから地元住民の皆さんに御協力いただいてやっていきたいと考えております。

○議長（初瀬会長） はい、よろしくお願ひします。

他に、この7から10番の項目につきまして御質疑は。

はい、北中委員さん。

○北中委員 北中です。すみません、防犯灯についてちょっとお聞きしたいんですけども、年間に5基という、地区で5基という割当だと聞いてたんですけども、何か今、川東のほうでお聞きしますと10基つけていただいたそうなんですけども、浅野とか大野のほうはどういうふうになってるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思いますのでお願ひします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○久利市民部次長 地域振興課でございます。

具体的な数字、ちょっと今、確認ができないんですが、全体的に高松市の場合は、市で付けるものと、電力さんから寄贈いただくもの合わせまして、約300灯、設けております。これをいろいろ配分する中で、18年度の今までの状況ですけども、大体、香川町地域には、その内、約1割、38灯から40灯近くが配分されております。従ってその3地区でいきますと、大体その10灯ぐらいが現実にはもう整備がされるというようなことになろうかと思ひます。

できるだけ合併町地域については傾斜配分の方でお願ひしますので、地域の実情等もいろいろお聞きしながらですね、できる限りそういう整備がですね、円滑に行えるように取り組んでいきたいと思ひてお願ひします。

○北中委員 ありがとうございます。

大変、暗い所が多かったので、また、よろしくお願ひします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

他にございましたら。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、他にないようでございますので、以上で、本日、予定しておりました議事は終了いたしました。

会議次第4 その他

○議長（初瀬会長） 次に、会議次第4の「その他」でありますけれども、せっかくの機会でございますので、何かございましたら御発言をお願いいたします。

はい、佐藤委員さん。

○佐藤委員 佐藤です。今日、実施計画、「平成19年度建設計画実施計画に関する要望」というのは、10項目出させてもらったんですが、最後の伝統文化というところに関連してですね、この前、合併事業の一つとしまして香川町で文化祭をしました。

それで、3つの校区が一緒になりまして、私、実行委員会の会長ということでやらせてもらいました。

それで、3日の前夜祭から5日の撤去までずっと張り詰めてやっておったんですが、やはりこれも香川町の文化でございまして、「ひょうげ祭り」とか「農村歌舞伎」は、積み上げてきて伝統文化財になったと、それで、私、最初に多少の不安がございました。本当にやれるんだろうかと。今まで町の職員がですね、全部、人員も動員してくれて、財政的にもやってくれたのをですね、本当にやれるんだろうかという多少の不安はありましたけれども、一切そういう、やってみまして、その危惧が吹っ飛んだんですね。

これはですね、やはり、撤去する時に、展示部の方がおいでて、「ようやっていたいでありがとうございます。」と。で、もう「早速、来年の作品の作成に掛かります。」と、「是非、来年もやってほしいです。」という要望もいただきましたし、小学生、中学生ですかね、コーラスとか、管弦楽器を持ちまして来た時には、お父さん、お母さん、兄弟、おじいちゃん、おばあちゃんが来られてですね、308席の椅子が満席で、立ち見ですね来られたという、そういう盛会裏に、いろんな展示部門、それから公演部門、農村歌舞伎につきましても、中学生が伝統を継承して一生懸命演技して堂々と終えたと、それから翌日の5日の日には農村歌舞伎、私、見させてもろて、初めて、小さい時に見たことあるんですが、「白波五人男」は、今回、「菅原伝授手習鑑」というのを見させてもらいました。これ堂々とやられてですね、そのストーリーに侍言葉ではありましたが、うちの家内なんかは目頭を熱くしてたというのが実態でですね、拍手が起きてたと、これを是非ですね、次年度以降も香川町としてですね、やりたいという願いを強

く持っております。

で、当日、4日・5日の参加者を見ますと、どちらから来られたんですかというところ、「一宮です。」「仏生山です。」「元山です。」ということですね、この、やっぱり南部のその大きな、この香川町だけとして捉えるんじゃなくて、南部のですね、大きな文化の祭りということですね、今後も総合体育館、やるのであれば総合体育館、それで減免をしていただいて、なおかつ、文化振興課の予算付けもしていただいて、高松市の文化度をですね、上げていただきたいと。

それに、市のですね、市政の方針としてですね、後継者をどんどんと育てていってほしいというのが要望でございます。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。他に何か。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

合併前からの繰り返しのお話になるんですけども、この香川支所が、どういったかたちの支所になっていくんかいうん、我々住民にとって、大変、気になるところでございます。

従来の考え方、以前の、合併前の高松市さんの考え方でございますと、大体、想像は付くわけでございますが、そういったことを要望はして、それを今日、返事くれ言うても無理だと思いますけれども、真剣に検討する機会、検討していただけるような予定はあるんですか、支所はどういったもの、今までの高松市の支所の定義的なものはあると思うんです。こういったものが支所であるといった。

それを再検討、合併を機会にですね、再検討していただけるような検討会とか、議会も含めてですね、そういった予定はされておるのでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○久利市民部次長 地域振興課です。

お尋ねいただいた点は、非常に大きいスパンで考える必要のある問題でございます、時代とともに、この行政の進め方も変わってきておまして、御承知のように、中央分権から、現在は地域分権という身近なところでの分権問題が出てきておまして、これらに行政として、どう対応していくかということについては、これは現在、総合計画を策定するという方向で、私ども現場を持っている部局としてもですね、そういった認識

でいろいろ調査研究を行っておりまして、そういう中で、現在、香川支所で果たしておられる役割をどんな形にしていくのかということについてはですね、私ども十分、重大なこの認識、問題があるというように思っておりますので、そういったことで、今、お話のありました点についてはですね、現場として、そういう地域のお考えもできるだけ反映できるような方向にですね努力はしていきたいと。

ただ、これ大きな問題ですので、これから少しまだ、いろんな面での議論が必要ではないかというふうに思っております。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○御厩委員 確かに財政も厳しいことですし、儉約していくことは、これから必要だと思うんですが、儉約したために著しく住民サービスが低下するということがないように、また、合併町からも、それぞれの町から議員さんも出ております。そのあたりの議員さんの意見も十分に聞いていただいて、真剣に検討していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（初瀬会長） 他に、ございませんですか。

はい、どうぞ。

○土居委員 土居でございます。

この議題とは関係ないんですけど、この際ちょっとお聞きしたいと思うんですが、今月から浅野小学校、川東小学校の耐震補強工事が入ると聞いておりますけれども、大野小学校はいつごろから入られる予定なのか、それをちょっと確認したいんですが。

今日、部署おいでてませんか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 教育委員会、教育部の総務課が所管になるんですが、今日ちょっと来ておりませんので、お答えできませんのでよろしくお願いをいたします。

○議長（初瀬会長） はい、他にございませんですか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、大変、お疲れでございました。

ないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたりまして御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局（松崎） これをもちまして、「平成18年度高松市香川地区地域審議会第2回会議」を閉会いたします。

皆様、大変お疲れ様でございました。

午前 11時35分 閉会

会議録署名委員

委員

辻 善教

委員

谷 良政